

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和5年1月5日

臨 時 会

令和5年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和4年1月5日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月5日 午前10時00分
 閉会1月5日 午前11時23分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子
委 員	山 口 文 平	委 員	東 宏 行

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指導課長	小野寺 秀 明
生涯学習課長	木 村 和 明	学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
図書館長	茂 木 実	給食課長	中 野 聡
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 抜 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調整幹	濱 田 尊 則
--------------	---------

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に去る令和4年12月定例市議会において渡辺委員が教育委員会委員としての任命について同意をいただき、令和5年1月1日付で就任されました。

ここで、渡辺委員より再任のご挨拶をいただきたいと思います。

渡辺委員 このたび2期目の教育委員を拝命させていただきました。子どもたちが生き生きと元気に過ごせる環境づくり、市民の皆さまがよりよい暮らしをしていけるような生涯学習環境をつくることが教育委員会においての課題かと存じます。微力ではございますが、教育委員として課題解決に貢献できるよう精進してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田教育長 ありがとうございます。

渡辺委員におかれましては、本市教育行政の推進について引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎令和5年度教育行政方針について

吉田教育長 それでは、協議事項に入ります。

令和5年度教育行政方針について、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、よろしくお願いいたします。令和5年度教育行政方針についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。はじめに、全体の構成についてご説明申し上げます。教育行政方針は、「前文」、「本文」、「後文」の3つで構成されております。前文については、1ページから2ページ上段までになりますが、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の一層の充実に努めていくことを記述しております。「本文」については、2ページ上段から14ページまでになりますが、3つの基本目標ごとに、それぞれ主要な施策を記述しております。「後文」については15ページになりますが、令和5年度の教育行政を推進するにあたっての、決意表明を記述しております。

それでは、令和5年度教育行政方針の全文を朗読させていただきます。

令和5年度教育行政方針。

令和4年度は、コロナ禍以降に中止となっていたお祭りやイベントが開催されるなど、国内でも徐々にアフターコロナを見据えた社会経済活動の再開が広がりつつあります。本市におきましても、学校における教育活動や文化事業、スポーツ事業において、新型コロナウイルスへの感染拡大対策を踏まえ、各種事業を実施いたしました。

一方で、世界的な国際情勢の不安定化や、資源・燃料価格の高騰、ならびに急激な円安などの複合的要因に伴う物価の上昇は、私たちの生活にも大きな影響を与えており、将来の予測が非常に困難な時代を迎えております。

このような社会状況の急激な変化の中、教育を取り巻く環境は、急速な技術革新やグローバル化、少子高齢化の進展により複雑化、多様化しており、今後も様々な教育分野での取り組みが必要となっております。

教育委員会では、越谷市の教育大綱である第3期越谷市教育振興基本計画において、「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念として、だれもが夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基礎を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現を目指しております。学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれの基本目標を掲げ、地域の皆さまや関係機関と連携しながら、教育施策の一層の充実を進めてまいります。

それでは、以下、第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を推進する」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、6つの施策の方向である「9年間を見通した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

第1期小中一貫教育の5年間の成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第2期小中一貫教育に関する研究指定とICT活用等、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を継続して実施してまいります。また、各校の研究推進に向け、小中一貫教育の研究計画の作成や研究授業実践への支援を行うとともに、各校のホームページを活用し、その取り組みを広く地域に周知するなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取

り組みを深化させる研修を実施するとともに、各種アンケート等の結果を活用し、効果的な事例を情報提供するなど、9年間を見通した教育課程の推進を支援してまいります。特に、学校教育目標に向けた教科等横断的な授業づくりや地域と連携した授業実践、総合的な学習の時間を中心とした探求的な学習など、特色ある教育課程の実現を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

(仮称) 蒲生学園および(仮称) 川柳学園の令和9年度開校に向け、P F I 手法を用いながら、新たに旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった校舎や、南中学校敷地内に川柳小学校高学年校舎の建設準備を進めてまいります。また、小中一貫校の整備に向けた協議・調整を行うため、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援や指導資料の周知および活用推進を図るほか、カリキュラム・マネジメントの確立に向けて授業と組織運営の改善を相互に連動させ、児童生徒一人ひとりの資質能力を育成するワクワク感のある授業づくりを推進してまいります。

子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問を通して「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用と周知を図ることをはじめ、自学自習システムやA I ドリルの利用促進など、個を生かし伸ばす指導の充実に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、分析結果を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を推進してまいります。また、テスト実施方法の一つとして、タブレット端末の使用を試行してまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程を着実に実施するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業づくりのポイントの例示や優れた授業動画の提供を行い、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル等の情報活用能力の向上を図るため、I C T活用事例ハンドブックを作成して教職員研修に取り組むとともに、学習支援アプリを中心としたタブレット端末の活用方法を調査研究し、I C T機器を有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

学習指導要領に基づく小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手(A L T)の増員とチームティーチングによる効果的な活用に努めるほか、外国語に係る指導力向上を目的とした研修会の実施や、中学校3年生の英語検定受検者を対象とした検定料の助成など、英語力向上のため、英語教育を一層推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し、効果的に配置するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識などを育むため、道德教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道德教育の振興に努めてまいります。

非行問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を深め、教員の指導力向上を目的とする研修を実施するなど、生徒指導体制の充実に努めてまいります。

教育相談については、就学をはじめ、いじめやヤングケアラーなど原因や内容が複雑化している状況への適切な対応に向け、小中学校と専任教育相談員や学校相談員をはじめとする専門職および関係機関が連携した組織的な相談体制づくりや、相談員の安定的な人数確保に努めてまいります。また、電話やSNS、来所等の相談窓口の充実および周知を図り、不登校や悩みを抱える児童生徒および保護者への支援に取り組むなど、教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進については、いじめの早期発見のための市内全校共通アンケートの実施や、タブレット端末を活用して児童生徒がよりSOSを発信しやすくなるような相談窓口の運用に取り組むとともに、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消・再発防止に努めてまいります。また、児童生徒がスマートフォン等の機器およびSNSを正しく有効に活用できるよう、指導主事による教職員や児童生徒、保護者、地域住民を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、各校における人権教育年間指導計画の拡充に向けた学校支援や教職員の指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培うことができるよう、学校歯科医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や視力低下についての講演会を実施するほか、命の大切さや性の違いを正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりをめざした「^{いのち}生命の授業」を実施するなど、学校保健の充実に努めてまいります。

健全な心身の成長や健康保持を図り、自ら食生活を管理していく能力を身に付けるため、「体に必要な栄養素」をテーマに、五大栄養素を中心として「不足しがちな栄養素」を献立に取り入れるなど、児童生徒に「望ましい栄養や食事のとり方」への理解を深めてまいります。また、学校給食摂取基準の策定における児童生徒の食事状況調査の結果を踏まえ、特に不足している栄養素「カルシウム」を食育のテーマとし、成長期である児童生徒へ食に関する指導を実施し、学校給

食の充実と食育の推進に努めてまいります。さらに、保護者および教職員の負担軽減を図るため、学校給食費徴収システムの導入に向けた準備を進めてまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実や、デジタル化された小学校社会科副読本「わたしたちの越谷」および環境教育資料「しらこぼと」の利活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や副読本の内容を見直して防災学習を支援するとともに、「学校防災の日」における、地域との連携を図った全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行うなど、安全教育の充実に努めてまいります。

個別的な教育ニーズのある児童生徒に対応するため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みや、通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

不登校の未然防止に向け、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣するとともに、指導主事による校内相談体制の充実に向けた支援に取り組み、いじめやヤングケアラーなどの早期発見に努めてまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保や学びの保障に向け、学校からの授業配信や適応指導教室の運営、フリースクールとの連携を強化してまいります。さらに、健やかな成長と社会的自立のために個々の努力を積極的に評価し、出席の取扱いについて柔軟に対応するなど、不登校児童生徒の支援を行ってまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導員を学校へ派遣し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援の指導時間を確保するほか、日本語指導担当者に対する研修を実施するなど、効果的な支援体制を構築し、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼稚園や保育園から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に、幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供し、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた研修内容の質の向上を図るとともに、文教大学と連携して大学の持つ専門的な教育力を活用し、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、ストレスチェックを年2回実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市学校における働き方改革基本方針」に基づき、I Cカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、教職員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員会の運営やコンサルタントの活用を通じて、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員、学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備を行うとともに、休日の部活動の地域移行に向けて、関係機関と連携を図り検討を行うなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や西大袋土地区画整理事業に伴う大袋小学校のプール改築工事、省エネルギー対策として照明器具のL E D化工事のほか、熱中症対策として屋内運動場等への空調整備を計画的に設置してまいります。また、教育の質の向上のため、学習者用端末をはじめとするI C T機器およびネットワーク環境の高速化等の整備を進めるなどオンライン学習を推進するとともに、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実に努めてまいります。さらに、すべての児童に行き届いた教育を一層進めるため、国や埼玉県の方針に基づき、小学校4年生及び5年生において35人以下学級を実施してまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実するとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに生きることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民との協働により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組むなど、市民との協働による生涯学

習推進体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級・講座を開催するなど、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

科学技術体験センターでは、各ライフステージに対し科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、特色ある企画展などを開催してまいります。また、プロジェクトンマッピングシステムを活用した非接触型の科学体験装置の新たなコンテンツを導入するとともに、小型ロボットによる小学校低学年を対象にしたプログラミング授業や、市内小学校3年生・5年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施のほか、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験を実施するなど、特色のある事業の充実に努めてまいります。さらに、持続可能な公共サービスを確保するため、施設の老朽化による修繕などを実施してまいります。

部落差別をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電子書籍の充実や障がいのある方の読書活動を推進する資料整備に加え、移動図書館車の更新に取り組むなど、幅広い市民の読書活動を推進してまいります。また、居心地の良い空間を提供するため、設備の改修工事や公開図書室水銀灯のLED化等を実施してまいります。さらに、夏休みの宿題応援講座の開催やこども向け利用案内の拡充など、子どもの読書活動につながる取り組みを進め、図書館サービスの充実に努めてまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち」を発行するほか、越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会、越谷市県展記念作品展を開催するなど、市民が芸術文化を身近に感じ参加することができる環境を整えることにより、芸術文化活動を推進してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点としたこしがや能楽の会や能楽体験教室、能楽養成講座を開催し、鑑賞する機会や体験の場を提供するなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつり、石造物および古文書などの調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。また、大間野町旧中村家住宅および旧 きゅうひがしかたむら 東方村中村家住宅の利活用の促進や昔のくらしを体験できるイベントの開催など、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実に努めるとともに、大間野町旧中村家住宅において、大型バスが駐車可能な用地の確保に向けて調整を進めてまいります。さらに、本市が所有する知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧・活用できるデ

デジタルアーカイブの運用を開始するとともに、活用事例を紹介する市民対象の講演会や操作研修会を開催し、本市の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図るほか、コンサルタントを活用し、文化財保護事業の拠点となる郷土資料館の展示や収蔵、活用を検討する際に必要な情報収集を行うなど文化財の保存と活用に努めてまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいきづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実を図るべく努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる契機となるよう、市民体育祭等の大会やイベントを充実させるとともに、スポーツ教室の動画配信や教室の内容および開催場所の見直しなどを行い、成人の健康・体力づくりを支援してまいります。

プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズをはじめとしたプロスポーツの試合開催や全国レベルの大会等を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実を図ってまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕のほか、しらこぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟第3種公認の更新に向けた改修の実施など、環境整備に努めてまいります。また、新たな地域スポーツの拠点となる（仮称）越谷市立地域スポーツセンターの供用開始に向けた整備に引き続き取り組むなど、体育施設の充実を図ってまいります。

以上、令和5年度の主要な教育施策について申し上げましたが、中央教育審議会が公表した次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方では、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す学びの充実や、グローバル化、少子化・人口減少の中で、持続可能な社会の発展を生み出す人材の育成、実効性の確保に向けた基盤整備などが示されております。

教育委員会といたしましても、多様化・複雑化する子ども達の課題やニーズに対し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図れるよう、学習体制の強化やきめ細やかな指導体制の更

なる充実に取り組むほか、より多くの市民が循環型生涯学習社会の担い手となるよう、学び得た学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができる環境づくりに向け、教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で、令和5年度教育行政方針についての説明とさせていただきます。

なお、本日、委員の皆さまからいただくご意見や、令和5年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また、事務局にて細かな字句などの最終調整などを行わせていただいたのち、1月定例教育委員会会議において、議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入りますが、少し長くなっておりますので、最初に前文、次に基本目標1、これも大分長くなっておりますので、6つの施策の方向ごとに、それから基本目標2につきましては2つの施策の方向がありますので、この2つをまとめて、さらに基本目標3につきましても2つの施策の方向がありますので、これもまとめて、そして最後に後文、15ページでございますけれども、それぞれに分けて質問、ご意見を伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにさせていただきます。

まず、前文ですけれども、1ページになりますが、この中でご質問、またはご意見等はございますか。

〔発言なし〕

最後に全体を通してまたご質問をいただきますので、次に進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、2ページ目の基本目標1ですが、基本目標の1の6つの施策のうちの最初、「9年間を見通した越谷教育を推進する」、これにつきましては、3ページの下から3行目まで、それ以降は施策の方向の2の「確かな学力を育む」になりますので、2ページと3ページの下から4行目までの中でご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 例えば3ページ目の2段落目の辺りに「学校運営協議会」や「学校応援団」、「コミュニティ・スクール」などがありますが、例えばですが、脚注をつけるとか文末脚注をつけて、これはこういう団体だよといった説明があると読んでいて分かりやすいかなと思いました。この後にも幾つかそういう言葉が出てくるところがあったのですが、この辺りはいかがでしょうか。

吉田教育長 教育行政方針は議会において、議員の皆さまに対して表明する方針の説明文になります。

す。

渡辺委員 市民の皆さまが読むものではないのですか。

吉田教育長 教育総務部長。

鈴木教育総務部長 こちらにつきましては、教育長が議場で教育行政方針として表明する原稿となっております。

渡辺委員 これは原稿なのですね。

鈴木教育総務部長 今ご質問がありました、教育行政方針が市民の皆さまの目に触れるかということにつきましては、広報などに掲載はしますので、その時に注釈が必要ということであれば、検討させていただければと思います。

渡辺委員 そうすると分かりやすいかなと思いました。

吉田教育長 市の施政方針とも同じように扱わないといけませんので、その辺りを含めて検討していただければと思います。それでよろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 3 ページ目の2行目にある、「カリキュラム・マネジメントの確立」という言い方ですが、こちらは教育振興基本計画にも書かれているのでしょうか。書かれているのなら使用してもいいと思うのですが、あまり「カリキュラム・マネジメントの確立」という表現は用いていないようです。文部科学省の学習指導要領などでは、「確立」ではなく「努める」とか「実践」とか「行う」とか「進める」とか「推進」とかなのです。カリキュラム・マネジメントそのものの確立という表現には少し違和感がありましたので、教育振興基本計画にあるかどうかを含めて教えてください。

吉田教育長 このことにつきましては、私が学校に説明するときに今回の学習指導要領の改定のポイントとして示したものですので、学習指導要領そのものには書かれてはいないかもしれませんが、教育振興基本計画の中でこういう言葉を使っているかどうかについてはいかがでしょうか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 第3期越谷市教育振興基本計画の中で、施策の新しい時代に求められる資質、能力の育成、1-2-2の中に「カリキュラム・マネジメントの確立に努めます」という文言は記載されています。

以上です。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

東委員 使用されているのであればそれでよいかと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、次の施策の方向の２、「確かな学力を育む」、これについては、３ページの
下から３行目から５ページの上から７行目までになるかと思いますが、この中で何かご質問、ご
意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 ３ページの一番下に「カリキュラム・マネジメントの確立に向けて授業と組織運営の改
善を相互に連動させ」とあるのですが、本市としては具体的にどのようなことを指しているのか、
もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 本市ではカリキュラム・マネジメントの確立につきましては、国で示して
いる、「教科等横断的な視点」と「実施状況の評価と改善」、さらに「人的、物的体制の確保」、と
いう３つの側面を通した組織運営改善を、カリキュラム・マネジメントの推進、確立と捉えてお
ります。また、こちらのカリキュラム・マネジメントの側面と主体的・対話的で深い学びのある
授業というのを２本柱で進めていき、子どもたちにとってわくわくするような、いわゆるわくわ
く感がある授業づくりと捉えています。

以上でございます。

吉田教育長 学校教育部長から何か補足はありますか。

青木学校教育部長 学校教育というのは、いわゆるカリキュラムと言われる学習計画をどのように
立てていくか、それに対して教職員集団がどのような組織で臨んでいくのか。例えば学年ごとの
学年会でこのような授業を進めていこうと確認することもありますし、小学校の高学年から中学
校につきましては、教科担任制になってまいりますので、教科ごとに組織としてどのように授業
を進めていったらいいのか、この単元を教えていったらいいか、その両面から指導の方向性を定
めていく。そして重点であるとか、不足しているところをどのように補足していこうか等、様々
な手を講じる必要がございます。従いまして、この授業計画を実行するためにどのような組織改
善をしていくのかといった所も併せて実施していかないとうまく回っていかないというところが
ございます。学校の実態に応じたということ言えば、カリキュラムの編成と組織運営について、
総合的に取り組んでいくという説明になると考えております。

吉田教育長 カリキュラム・マネジメントというのは、教育計画をどのように実際に運用していく
のか、そのマネジメントを確立するために、国では３つの視点を挙げています。まず、客観的な
データに基づくＰＤＣＡサイクルを活用する、次に教科等横断的な視点での教育課程の編成、実
施、運営、評価。最後に地域に開かれた教育課程と、こういう視点を掲げているのですが、それ
らを個別的に扱うのではなくて、相互に関連させて運用していく必要があるだろうということ
でこういう表現を使って書かれています。

そういうことでいいですか。よろしいでしょうか。

荒木委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 今の同じ場所の文章についてなのですが、4ページ目の1行目の「児童生徒一人ひとりの資質能力を育成する」、これは大切なことだと思うのですが、中央教育審議会答申では個別最適な学びと共同的な学びということで、個別だけではなくて共同的な学びが必要だということが言われていて、基本計画ではその辺りは盛り込まれていないのかもしれませんが、今後両輪が必要だという認識が示されていますので、個別最適な学びと共同的な学びの両方を推進していくという、ニュアンスも必要かと思いました

吉田教育長 教育行政方針と教育振興基本計画との関係も含めてなのですが、このことにつきましては、計画は計画ですが、実践は日々変わっていくということがございますので、必ずしも教育振興基本計画にないからここに盛り込まないことではないものと考えております。このことについて、いかがですか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 教育振興基本計画の中に一人ひとりですとか子どもの多様なニーズに応じたきめ細やかな指導、ユニバーサルデザイン化ですとか個に応じた対応という文言はあるところでございますが、東委員のご指摘や教育長からも話があったとおり、日々変わってくるという視点からも、こちらの文言については個別部分、共同的な学びということも取り入れるかにつきまして検討させていただきたいと思います。

以上です。

吉田教育長 ポストコロナということで中央教育審議会の答申があり、その中で使われている文言だと思います。これを記載することについては、前向きに検討するというところでよろしいですか。

東委員 はい。

吉田教育長 他にご質問等ございますでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは次に、4つの施策の方向の3番目、「豊かな心を育む」ということで、5ページの上から8行目から6ページの上から13行目までの中でご質問、ご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 文章の問題なのですが、このブロックの2段落目に「非行問題行動の未然防止に向け」とありますが、「非行や問題行動」とか「非行、問題行動」みたいな2つのものではなくて、「非行問題行動」という言葉があるのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 通常、私たちは「非行問題行動」という言葉を使っているところなのですが、今ご指摘がありました点について、区切りを入れるとか記載につきまして必要に応じて修正したいと思います。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 あと、このブロックの3段落目の、「教育相談については、就学をはじめ」というところなのですが、この文書を読むと、文章的に就学に際しての問題解決をしなければいけないということなのか、少し分かりにくく感じました。就学に際し複雑化している状況への適切な対応に向けて努めていくのかということで、「就学をはじめ」というのは、意味が少し分かりにくいかなと思ったのですが、これはこのままでよろしいのでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 この箇所につきましては、最初の案のときには、「教育相談」の後に「いじめ、就学などの」という文言だったのですが、「ヤングケアラー」という言葉も追加しようということになりまして、「いじめ、ヤングケアラー、就学」というよりは、「就学」という言葉を先頭にして、その後「いじめ、ヤングケアラーなど原因や内容が複雑化している状況への適切な対応」という文に修正させていただいた経緯がございます。山口委員のご指摘につきましては、こちらの文脈ですとか文の表記につきまして再度確認、調整をさせていただき、必要に応じて修正したいと思います。

以上でございます。

吉田教育長 「就学、いじめ、ヤングケアラー」と並列的に句点で結んでも特に問題ないとは思いますが、確かに違和感が少しあるので、検討をしてください。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

山口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 先ほどと同じですが、5ページ目の最後の段落の下から5行目の、「小中学校と専任教育相談員や学校相談員」というところも少しよく分からないかなと思います。専任教育相談員というのは、教育委員会の方なのかなど、その辺りが少し分からないので、やはり脚注なりで説明していただきたいなと思いました。

吉田教育長 こちらにつきましては、相談窓口の充実を図るときに、もっと分かりやすく表記をするようにとの話ではなかったでしょうか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 教育相談の場所や受け付けている時間帯、そこにはどういう立場の方がい

て、どういう相談ができるかにつきましては、議会ですとか教育委員会会議の中でもご指摘をいただいて、分かりやすく表記したパンフレットで、既に全ての市内小中学校の保護者には配布したところでございます。

今、渡辺委員からご指摘があった注釈につきましては、専任訪問相談員や専任相談員や学校相談員等、分かりづらいということでございますが、教育委員会会議の冒頭でもお話がありましたように、教育行政方針につきましては施政方針との関連もございますので、必要に応じて検討したいと思います。なお、今後表記をする際には十分注意して、市民の方が、全く分からない方が見ても理解できる表記となるよう、心がけていきたいと思います。

吉田教育長 議会からも指摘されましたので、この辺りにつきましては相談窓口の充実を図るという意味で、市民の皆さま向けのパンフレットなどでは分かりやすい表記をするなど、改めて見直しをしたということです。用途に応じて先ほどご提案があった注釈をつけるとか、分かりやすくしていければと思っていますが、それでよろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 注釈でもいいですが、脚注にしていただけると読みながら理解し易いかと思います。

以上です。

吉田教育長 そういうことも含めて検討するというところでよろしいでしょうか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 6 ページ目のタブレット端末の辺り、具体的には6 行目、「児童生徒がスマートフォン等の機器およびSNS を正しく有効に活用できるよう」、これは大切なことですので、強調していいと思うのですが、タブレット端末の学習での活用が始まって、その不適切な使い方というのが結構調査の中でも出てきています。文部科学省もビデオを公開していて、学習用タブレット端末の正しい使い方というビデオ教材があるぐらいなのですが、スマートフォンだけではなくて、タブレット端末の正しい使い方ということも含めて考えたほうがいいかなと思います。「スマートフォン等の機器」と書いていますので、全部含んでいると言えば含んでいるのですけれども、そういうことも念頭に考えておいたほうがよいかなと思います。

吉田教育長 この点につきましてはいかがですか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 東委員がおっしゃるとおり、ICT 機器の活用が進めば進むほど、子どもたちの使い方での心配なことですとか予期しないようなケースの問題事案も発生しているところで

す。あわせて、タブレット端末を持ち帰って使えば使うほど、使用中に割ってしまうなど、その対応につきましても必要かと思っています。子どもたちの情報活用能力の中には、例えば様々な情報を収集して自分で分かりやすくまとめるとか、文字化するとか、見やすく表現するというのがある一方で、今ご指摘のあったとおり情報モラルという大事な視点もございますので、様々な場面で同時に大切に扱っていくとともに、表現を少し加えることにつきましても、検討したいと思います。

以上でございます。

吉田教育長 情報モラル教育を考えていたからスマートフォンに限定してしまった感じでしょうか。

ご指摘のようにタブレット端末等でも実際に問題が起きているということ把握しているのなら、併記してもおかしくはないと思いますので、その辺りは検討をしてください。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

東委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 6 ページ目の人権教育についてのところなのですが、基本計画にもあるなら考えておかなくتهはいけないかなと思うことが1点ありまして、それはL G B Tなどの性の多様性の問題なのですが、令和4年12月に文部科学省が公表した改訂版の生徒指導提要では、L G B Tの部分の分量が増えています。今まで3 ページ位だったものが十数ページに増えており、やはり性同一性とか性の多様性の問題というのは意識していかなければいけないかと思います。多くの自治体では人権教育の中に含めて考えたりするところが多いのですが、基本計画にあるのであれば、この中で表現してもいいのではと思いました。

以上です。

吉田教育長 これは、同和教育問題学習についても関連しており、また人権教育と一口に言っても幅広いので、どれを取り上げていくのかということについては少し難しいところもあり、ここでの表記はしていないということだと思えるのですけれども、いかがでしょうか。

指導課長。

小野寺指導課長 委員会内部の検討会でも、教育長が申しましたように、同和教育、同和教育問題をはじめ、今お話がありましたL G B Tなども話題には挙がったのですが、人権教育といいますとやはり多岐にわたっていますので、あえてその言葉は用いずに、このような形でまとめております。

また、補足なのですが、その段落の2行目に書いています人権教育年間指導計画について、来年度に向けまして各学校に周知しておりますのは、L G B T Qとか、同和教育問題、同和教育に関しては、必ず盛り込むことを校長会等で指示しておりますので、来年度に向けて見直した内容を確認

認して取り組むことにはなと思います。ただ、こちらに関しましては、先ほど申し上げましたように、人権に関連する中で表現を調整したものでございます。

以上でございます。

吉田教育長 紙面の字数も限られているものですから、なかなか難しいところですが、実際にはそういう取り組みは行っているということです。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、6つの施策の方向の4番目、「健やかな体を育む」という施策の方向の4番目について、これについては6ページの先ほどのところから7ページの上から8行目まで、この中でご意見、ご質問等はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、次の施策の方向の5番目「自立する力を育む」、これについては、先ほどのところから9ページの1行目までということになるかと思いますが、この中でご質問、またはご意見等はございますでしょうか。

野口委員。

野口委員 書きかたの問題なのですがけれども、何か所かありまして、例えば8ページの2段落目の、「不登校の未然防止に向け」というところなのですがけれども、最後の部分が、「いじめやヤングケアラーなどの早期発見に努めてまいります」となっているので、何か結論的にいじめとかヤングケアラーだけが不登校といじめ防止の施策みたいに取りられないかなと思います。恐らく不登校の未然防止に向けて、校内相談体制の充実に向けた支援に取り組むということが結論なのかなと思いますので、少しそこは順番を変えるなりして検討したほうがいいのかと思います。「いじめやヤングケアラーなどの早期発見をするとともに、スクールソーシャルワーカーや」などとしたほうがわかりやすいかなと思いました。

それから、8ページの下から6行目の「日本語指導員を学校へ派遣し」と下から2段目の「幼稚園や保育園から」という箇所ですがけれども、ここのところだけ書き方が他と異なっていると感じました。他の段落を見ていきますと、最初に目的を書いてあって次に施策を書くという構成になっていますが、ここだけ唐突感が出るかなと思いましたので、例えば、日本語指導員のところは、「日本語を母語としない児童生徒への支援のため、日本語指導員を学校へ派遣し」という文章にして、その下の幼稚園につきましても、目的としては幼児教育の振興のためにこういうことを行うという構成にしたほうが統一されるのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

以上です。

吉田教育長 いかがでしょうか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 野口委員のご指摘のとおり、目的が最初に書かれていて、そのために何をするかということで表記していますので、ご指摘があった箇所の文の表記につきましては、改めて検討したいと思います。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

野口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 8ページの上から1行目の終わりから、「医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に関わる看護職員の配置に努めるなど」とあるのですが、実際にこれはそういう問合せがあったり、現在看護職員を特定の児童につけるとか、そういうことが行われているということでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 現在1名ほど対象の子がいて、実際に看護職員を配置しています。

吉田教育長 教育センター所長。

菊池教育センター所長 補足ですが、現在市内の小学校1年生の男の子に看護職員を配置しております、導尿補助等の支援を行っています。今年度は、1名という状況です。

以上です。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 これは、看護師ですか。それともヘルパーでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 看護師資格を持った看護師です。

渡辺委員 看護師の方ですね。すばらしいですね。ありがとうございました。

吉田教育長 この件に関して補足はよろしいですか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 このことにつきましては、令和4年度から始めたものでございます。医療的ケアを受けることが必要な児童に対してそのケアをするということにつきましては、国の方針ということもございまして、実施したものでございます。来年度につきましては、その児童につきまして、引き続きその支援が必要であるという医師の診断書も既に頂いておりますので、継続に向けて取り組んでおります。これは毎年必ず何名と決まっているものではございませんので、早めの実態を把握しながら、子どもたちが安心して通えるように、学校と教育委員会、そして保護者が連携を図りながらどのような状態でどのように配置したらいいかということも相談しながら人員の配置を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

渡辺委員 すばらしいことだなと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 2点あります。一つは個別的な教育ニーズ、7ページの下から3行目です。個別的な教育ニーズに対応して進めていきますというのはよく分かるのですが、これは国も少し困ってしまっていると思うのですが、昨年、国連勧告で特別支援教育など日本が取り組んでいることについて問題があるという指摘を受けております。ただ、日本の中ではインクルーシブ教育を進めようという方針で取り組んでいるわけですから、このインクルーシブ教育の部分も本当は少し記載したほうがいいのかと思いました。基本計画にそういった文言があれば追記してもいいかと思います。

もう一点は、スクールカウンセラーが出てこないなと思いました。スクールソーシャルワーカーとか学び総合指導員とか出てくるのですが、総合関連のところではスクールカウンセラーもいろいろ活躍する場面はあると思うので、記載したほうがいいのではないかと思います。

以上です。

吉田教育長 これについてはいかがですか。

教育センター所長。

菊池教育センター所長 はじめに、東委員からご指摘のありました特別支援学級につきましては、本市において全校設置を目指しているところでございます。一方で、世界的にそのような分離ではなくて全て一体でとの考えもありますが、本市においてもインクルーシブ教育ということで、共に学び共に育つという根本的な教育の目的でいろいろな施策で進めているところでございます。教育振興基本計画には、インクルーシブ教育という言葉の表記はございませんが、検討してまいりたいと思います。

あわせて、スクールカウンセラーの2つ目の質問につきましても、スクールソーシャルワーカーですとか学び総合指導員とともに重要な役割を果たしている職員、立場でございますので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

吉田教育長 インクルーシブ教育については議会の中でも統合教育との関連で、どのようになっているのかという基本的な質問を受けたことがあります。そういった意味では、国の方針に基づいて取り組んでいるということですので、その辺りのことが分かるようにしたらどうかというようなご指摘だと思いますので、検討をしてください。

菊池教育センター所長 はい。

吉田教育長 よろしいでしょうか。

東委員 はい。

吉田教育長 他にございませんでしょうか。

山口委員。

山口委員 表記の問題なのですけれども、8ページの2段落のところ「スクールソーシャルワーカー」という1つの単語として書いていますけれども、例えば「スクール・サポート・スタッフ」のところには「・」点が入っていて、「スクール・ソーシャル・ワーカー」のほうが読みやすいのかなと思うので、検討いただければと思います。

吉田教育長 この辺りも確認していただけますか。表記上の問題だとは思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、この施策の方向の最後になりますけれども、基本目標の1の「質の高い環境を整備する」、これは10ページの基本目標の2の前までということになりますが、この中でご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 9ページの最後の段落で、「地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため」のところは「学校応援団」ではなくて、「学校応援コーディネーター」でよろしいのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 学校応援コーディネーターでございます。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口委員 9ページのストレスチェックの段落、それから次の段落に関連するのですが、ストレスチェックのところは、施策ごとに記載するので箇条書きで書くようになってしまうのだと思うのですけれども、健康でいきいきと教育活動が行うことができるようにという非常に大きな目標のためにストレスチェックを年2回実施しますというのは、少し違和感があるかなと思いましたので、下の働き方改革と併せて記載してもいいのではないかなと思います。働き方改革をすることによって教職員の心身の健康保持増進につながるのではとしたほうがいいのではないかなと思いました。

それから、もう一点、10ページの最後のくだりですが、「すべての児童に行き届いた教育を一層推進するため」という辺りが、少し違和感があるので、段落を変えて表記してもいいのではないかと思います。付け足して書いているのだとは思いますが、施策にはないわけですので、そこは国の方針にも沿って行っているというところを示しているのだとは思いますが、少し工夫されてもいいのかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 学務課長。

磯山学務課長 野口委員からのご指摘も踏まえ、表記については改めて検討していきたいと思えます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

学校教育部長。

青木学校教育部長 野口委員からご指摘がありました35人学級のくだりにつきましては、市長の施政方針と併せていくというところで追加をしている部分ではございます。ただ、分かりやすいように段落等については検討させていただきたいと思えます。

吉田教育長 ご指摘の2点については、検討するというところでよろしいですか。

他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、基本目標の2、「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」、これについては、13ページの基本目標3の前までということになりますが、この中でご質問、またはご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 よく書けているということでよろしいですか。

では次に、13ページ、基本目標3について、これについては14ページまでということになりますが、いかがでしょうか。ご質問、またはご意見はございますか。

野口委員。

野口委員 これも、先ほどの基本目標1のときにも少し申し上げたことと同じなのですが、14ページの越谷アルファーズのところですが、最初に目的が書かれていて、その後に実施することを書いたほうが、流れとしてはいいのかなと思いました。プロバスケットボールクラブが唐突に出てくるので、少し違和感が出るかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 全体の文章と同じような構成で調整させていただきます。

吉田教育長 よろしいですか。

野口委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、最後になりますが、15ページ、後文について、いかがでしょうか。

東委員。

東委員 中央教育審議会の公表した次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方というのは、いつの答申を言っているのでしょうか。私がホームページで見た感じでは、まだ諮問に対して基本計画部会が10月の第11回の会議を開催したところまでで、答申は出ていないと思ったので、答申ではないかなと思うのですが、何を基準にしているのでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 中央審議会の第10回の会議の中で、次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方（案）ということで、資料4という形で示されていたものの中から抜粋をしているという形になります。この一文が全部入っていたということではなくて、その中から必要な情報を抽出し記載しているという構成になっています。

以上です。

吉田教育長 よろしいですか。

東委員 まだ審議中で、答申にはなっていないけれども、第10回の会議で基本的な考え方が示されたのでそれを記載したということですね。了解しました。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 その件ですが、もしそうであるなら、日付とか第何回というのは記載したほうが混乱しないのではないかと思います。

教育総務課長。

會田教育総務課長 ご指摘の件につきましては、中央審議会第何回の会議なのかも含めて検討したいと思います。

吉田教育長 前の会議の内容を新しい会議で否定するということはないと思いますので、日付とか何回目の会議とかがあってもそれほど問題はないと思います。

他にございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 15ページ目の2段落目、「教育委員会といたしましても多様化・複雑化する子ども達」で、「達」は平仮名で書いてあったような気がしますので、統一したほうがよいかと思います。

吉田教育長 これはいかがですか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 表現につきましては、全体の中で統一を図らせていただきたいと思います。

吉田教育長 他にも同じようなものがあるかもしれませんので、確認をお願いします。

會田教育総務課長 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、全般にわたって補足をしたほうがいいというようなところで、ご質問、またはご意見等はございますでしょうか。

東委員。

東委員 前文の1ページ目の6行目、2段落目の冒頭なのですが、「世界的な国際情勢」という言い方につきまして、国際情勢そのものが世界的なことなので、あえて「世界的な国際情勢」というよりは、「国際情勢」だけにしたほうがいいのではないかなと思います。

以上です。

吉田教育長 いかがでしょうか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 今ご指摘があった表現につきましても、検討したいと思います。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

東委員

東委員 改めて先程の中央教育審議会の第10回の会議についてなのですが、議事録がまだ公表されていないので、資料の内容のとおりになったかまでは確認ができないと思います。これで確定だということが決まっているのならいいのですが、議事録が確認できないため、現時点では基本的な考え方（案）になると思いますがいかがでしょうか。

以上です。

吉田教育長 中央教育審議会で公表したとなっておりますが、案のまま公表したということでしょうか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 この内容につきましては会議資料として公表されていますが、ご指摘につきましては会議の議事録も含めて内容を確認させていただいた上で、記載内容について改めて検討させていただきたいと思います。

吉田教育長 グローバル化であるとか誰一人取り残さずというのは、既にSDGsなどの会議の進捗状況を報告する中で日本政府が表明した言葉ですので、特段この前振りがなくても記載できる内容かとは思いますが、その辺りも含めて表記する内容を検討してください。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 事務局から何かございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になければ以上となりますが、最後に1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、1月26日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。よろしいでしょうか。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

(午前11時23分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

志 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 宏 行

書 記

教育総務課調整幹

濱 田 尊 則